

## 感染症予防策を取り入れた公民館の使用について

公民館の施設貸出については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、『新しい生活様式』に基づいた感染症予防策を取り入れて運営します。当面の間、活動内容や使用施設を制限する場合がありますが御理解、御協力をお願いします。

### 1 対象となる公民館

ライフパーク倉敷市民学習センター，倉敷市内公民館（全28館），分館（20館）

### 2 活動制限について

自宅で動画やオンラインを活用してできる活動及び、次のいずれかに該当する活動については、公民館をご利用いただけません。

活動内容	例
① 大きな声を出す，うたう（歌，唄，謡，詠），語学習得や会話など発声を主とする活動	合唱，カラオケ，コーラス，歌唱，詩吟，民謡，外国語会話など
② 息を吹く楽器の使用	管楽器，オカリナ，尺八等の演奏
③ 運動	ダンス，卓球，太極拳，ヨガ，体操，踊り，筋トレ
④ 活動上密接を避けることができない活動	囲碁，将棋，着付け，かるた，茶道
⑤ 調理を伴う活動	

※公民館グループを含むすべての使用団体が対象です。

### 3 施設使用時の条件

#### （1）換気を徹底すること（密閉しない）

- ・窓，ドアを開けてこまめに換気をおこなうこと。

#### （2）人と人の距離をあけること（密集しない）

- ・人との距離を1～2mあけ，密集を避けること。
- ・使用者人数を消防法による施設定員の概ね1/2以下におさえ，会場を広く使うこと。

#### （3）近距離での会話や発声，身体接触のある活動は避けること（密接しない）

- ・マスク着用を徹底すること。
- ・大声を出したり，激しく呼気・吸気したりする活動や運動はおこなわないこと。
- ・身体接触のある活動はおこなわないこと。

#### （4）参加者の把握

- ・主催者は，参加者名簿等を作成のうえ連絡先を把握しておくこと。（館への提出は不要です。）

#### （5）その他

- ・会議や研修は，必要最小限の人数で，開催時間はできるかぎり短時間とすること。
- ・公民館内では，水分補給を除いて飲食は行わないこと。水分補給する場合は，対面や会話をしながらの補給は避けること。